

北海道における集落対策の方向性〈概要〉

■ 策定の趣旨

本道の人口動態や集落の現状、将来予測などを踏まえ、北海道における集落対策のあり方について、道としての考え方を取りまとめ、関係者の連携・協力の下、集落対策の促進を図る。

第1 北海道の集落対策

1 基本認識

- (1) 人口減少・高齢化の急速な進行 (2) 集落機能の低下等の問題の顕在化
- (3) 集落問題の深刻化及び更なる拡大

2 現状及び課題

- (1) 本道の人口動態（全国を上回るスピードで高齢化が進行）
- (2) 集落の現状及び課題（道内集落数：3,757集落）
 - 10年後に高齢化率(65歳以上の割合)50%を超える集落が急増
 - 市町村における集落対策の実施状況 62市町村（35.0%）

3 対策の必要性

将来的に多くの集落で問題が深刻化する前に対策への早急な着手が必要

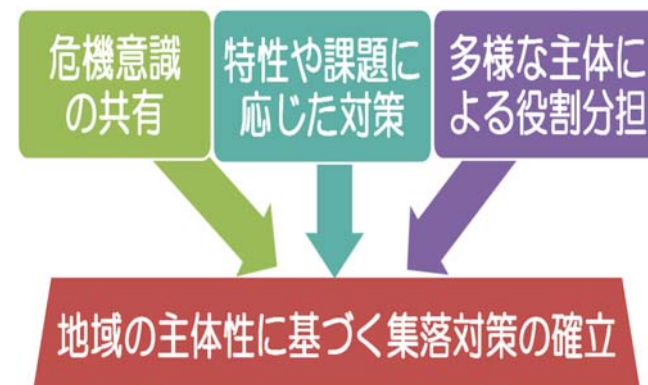
第2 道としての取組姿勢

1 取組の基本的な考え方

- (1) 必要性など危機意識の共有
- (2) 地域特性や課題に応じた対策
- (3) 多様な主体による役割分担

2 道の役割

- (1) 問題意識の醸成
- (2) 全庁一体での推進体制の強化
- (3) 新たな人の力の結集



第3 集落対策の展開方向

1 対策の基本

- (1) 対策の手順（重要度や優先度を考慮した対策の効率的な実施）
- (2) 集落の類型化（基幹産業や高齢化率などで特徴や傾向を把握）
- (3) 対策の基本的なシナリオ（地域の主体性に基づく対話の必要性）
- (4) 集落の方向性（維持・存続か、統合・再編か）

2 必要とされる対策の視点

- 生活交通 ○買い物支援 ○高齢者支援 ○移住・定住
- 地域コミュニティ ○産業・担い手 ○空き家対策

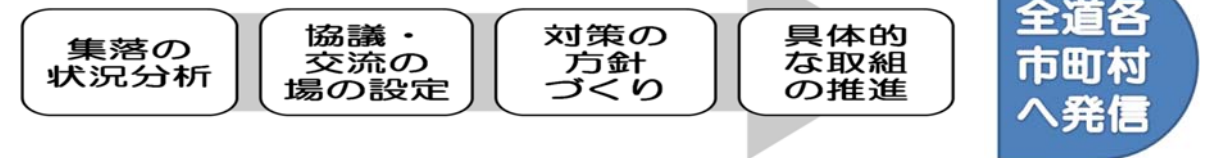
第4 道の具体的な展開方策

1 総合的な施策の展開

地域の主体的な取組を促すための施策を総合的に展開

2 個別の展開方策

- (1) 意識醸成の手立て（方向性の周知、フォーラムの開催）
- (2) 一体的・横断的支援体制の強化（全庁的な連携体制の構築）
- (3) 新たな人の力の創造（多様な人材のネットワーク化）
- (4) 集落の類型化とその対策の検討
 - 基幹産業別（稲作、畑作、酪農、漁業）
 - 人口類型別（集落人口、高齢化率）
- (5) モデル的な施策の実施と効果の検証



- (6) 緊急的な対応を要する課題への対応（重要度や優先度を考慮）

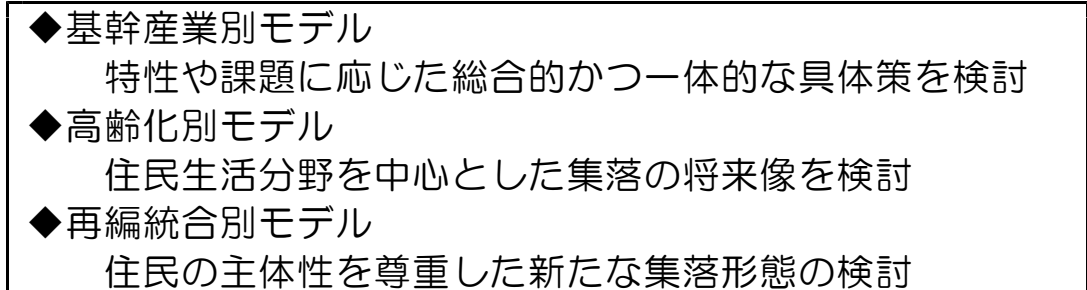
第5 平成25年度以降の施策展開

1 施策展開の当面のスケジュール

- 集中対策期間（1～2年） ○対策定着期間（集中対策期間後）

2 集中対策期間における施策事業

- (1) 集落総合対策事業
 - 集落総合対策モデル事業（道内3箇所集落対策の取組を実践）



(2) 集落総合支援事業

- 集落問題研究会 ○集落問題地域フォーラム
- 地域リーダー養成講座 ○集落支援人材ネットワーク構築
- (3) 集落維持・活性化促進事業（地域づくり総合交付金）
 - デマンド交通の導入 ○巡回販売（買物支援）
 - 空き家・空き店舗等の活用促進 ○行動計画の策定 など
- (4) 集落対策に関する組織機構の充実（庁内のサポート体制の強化）